(公印省略) 感疾第4-6号 令和6年9月25日

各診療所 管理者 様

群馬県健康福祉部 感染症・疾病対策課長 武智 浩之

今夏の新型コロナウイルス感染症の入院患者数等の情報共有について(通知)

平素から、本県の保健医療体制の推進に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、今夏の新型コロナウイルスの感染者数の急増を受けて、令和6年7月31日付け 通知「今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療提供体制について(依 頼)」により、各病院におけるコロナ患者の入院状況を「群馬県統合型医療情報システム」 により情報共有することとした旨お知らせしたところです。

今般、新型コロナウイルスの感染者数については、感染症発生動向調査において減少傾向にあることから、<u>入院患者数の情報共有について、令和6年9月30日をもって終了</u>することといたしましたので、御承知おきください。

なお、発熱等の症状を有する患者の診療につきましては、引き続き一部の医療機関に患者が集中することのないよう、可能な範囲で広く発熱患者の診療を行っていただきますようお願いいたします。

担当:連携推進係 電話:027-226-2900

mail: shingata-influenza@pref.gunma.lg.jp

(公印省略) 感疾第4-4号 令和6年7月31日

各診療所 管理者 様

群馬県健康福祉部 感染症・疾病対策課長 武智 浩之

今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療提供体制について(依頼)

平素から、本県の保健医療体制の推進に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、新型コロナウイルス感染症は、本年4月から通常の疾病と同様の対応に移行した ところですが、毎年夏に感染が拡大しており、本年においても、感染症発生動向調査にお いて県内定点医療機関の感染者数が急増しております。

つきましては、今夏の新型コロナウイルス感染症対応について、別紙のとおりとりまとめましたので、内容等御了知ください。

各診療所におかれましては、これまでも発熱等の症状を有する患者の診療を行っていただいているところですが、引き続き一部の医療機関に患者が集中することのないよう、可能な範囲で広く発熱患者の診療を行っていただきますようお願いいたします。

なお、令和6年8月1日より当面の間、各病院におけるコロナ患者の入院状況を「群馬 県統合型医療情報システム」により情報共有することとしますので、御活用ください。

また、県におきましても、県民等への注意喚起や感染防止対策の周知等を実施してまいりますので、御承知おきください。

担当:連携推進係

電話: 027-226-2900

mail: shingata-influenza@pref.gunma.lg.jp

(別紙) 今夏の新型コロナウイルス感染症対応に係る留意事項について

1 外来医療体制について

○各医療機関において、引き続き可能な範囲で、広く発熱等の症状を有する患者の 診療を行っていただきますようお願いします。

診療が困難な場合には、診療可能な医療機関への受診を適切に勧奨してください。

なお、診療にあたっては、空間的・時間的分離により発熱患者等の動線を分ける 等の感染防止対策を行ってください。

2 入院医療体制について

- ○各病院において、地域全体の医療提供体制を踏まえて、新型コロナ患者の入院 等の受け入れを行っていただきますようお願いします。
- ○各病院においては、本通知記載のとおり、令和6年8月1日より、「群馬県統合型医療情報システム」への入院患者数等の入力に御協力ください。

入院等が必要と判断される新型コロナ患者については、「群馬県統合型医療情報システム」を活用するなどして、引き続き各医療機関間において、入院先の決定を行ってください。

※群馬県統合型医療情報システム

https://www.med.pref.gunma.jp

○院内感染対策については、手指衛生の徹底、適切な個人防護具の着用、ゾーニングや室内換気の徹底が重要ですので、引き続き実施をお願いします。

なお、厚生労働省作成の「診療の手引き」において、院内感染対策の例が記載されていますので、適宜御活用ください。

※「新型コロナウイルス感染症COVID-19診療の手引き第10.1版」 (p. 59~64) https://www.mhlw.go.jp/content/001248424.pdf

3 社会福祉施設等との連携について

○高齢者施設及び障害者施設等については、重症化リスクが高い者等が多く生活 していることから、医療機関との連携が重要です。各医療機関におかれましては、 引き続き連携体制を進め、施設の感染拡大防止に御協力いただきますようお願い します。

なお、県担当課から各高齢者施設及び障害者施設等へ対して別途通知が発出される予定ですので、御承知おきください。